

義務教育通信

(第5号)

令和3年4月20日
発行

◇ 令和2年度義務教育学校第一期工事が完成

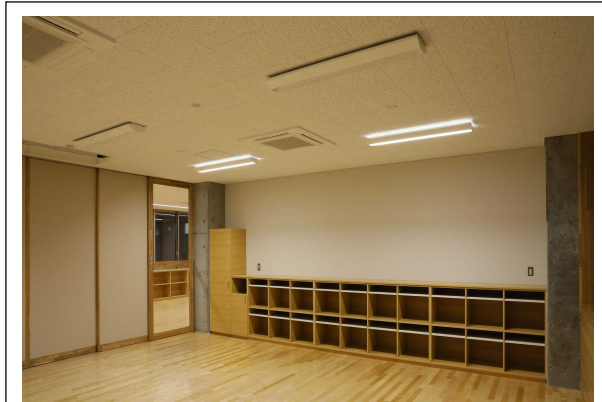
1 階教室棟外部



1 階教室内部



1 階教室内部



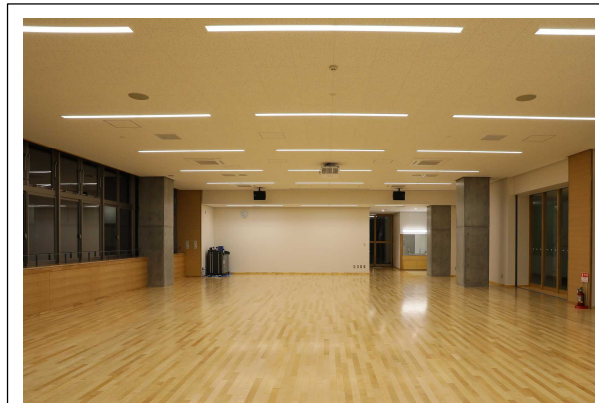
1 階教職員室・2 階ホール棟外部



1 階教職員室内部



2 階ホール内部



※ 引き続き令和3年度は高学年棟の改修工事を、令和4年度は低学年棟の改修工事とプールの改築工事・体育館の改修工事や外構工事を予定しております。
上記以外の写真も含めた教育に関する情報は、藤里町ホームページ (<https://www.town.fujisato.akita.jp/>) の行政情報⇒組織案内⇒教育委員会をご覧ください。

◇ 藤里町教育委員会で条例改正案が可決！！

去る４月８日、藤里町教育委員会定例会を開催し、「藤里町立学校条例の一部改正」する条例案を上程いたしました。

主な改正内容として、

「小学校及び中学校」 を 「義務教育学校」 に改正

また、

「藤里町立藤里小学校」 を 「藤里町立 義務教育学校 藤里学園」 に改正
「藤里町立藤里中学校」

藤里町教育委員の皆様は条例案をご審議いただいた結果、全会一致で原案通り可決となりました。

今後、６月に開催されます藤里町議会定例会においても同様の、「藤里町立学校条例の一部改正」する条例案を上程し、議員の皆様にご審議していただくことになります。

【参考】

○学校教育法

第一章 総則

第一条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

○義務教育学校とは・・・

２０１６年度に文部科学省主導で新設された学校教育制度で、小学校から中学校まで９年間の義務教育を一貫して行う学校のことです。